

# 令和8年第1回下仁田町議会定例会会議録第3号（18日）

招集年月日	令和8年3月5日								
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場								
開閉会日時 及び宣言	開 会	令和8年 3月 5日午前10時00分				副議長	堀 口 博 志		
	閉 会	令和8年 3月 18日午前10時26分				議 長	岡 田 邦 敏		
議員出席状況	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応 招 10名 不応招 0名 出 席 10名 欠 席 0名 欠 員 0名	1	堀 越 健 介	○	○	6	岡 田 邦 敏	○	○	
	2	並 木 一 夫	○	○	7	木 暮 弘 元	○	○	
	3	小井土 光 弘	○	○	8	佐 藤 博	○	○	
	4	大 手 博 幸	○	○	9	千 野 榮 治	○	○	
	5	佐々木 信 也	○	○	10	堀 口 博 志	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す									
会議録署名議員	7番	木 暮 弘 元	8番	佐 藤 博					
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	佐 藤 正 明			書 記	石 井 史 子			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	岩 崎 正 春			福 祉 課 長	市 川 博 生			
	教 育 長	里 見 立 夫			保 健 課 長	今 井 美 和			
	総 務 課 長	下 山 光 一			農 林 課 長	佐 藤 圭 司			
	企 画 課 長	神 戸 領 栄			商 工 観 光 課 長	竹 内 誠			
	住 民 税 務 課 長	小 金 澤 康 夫			建 設 水 道 課 長	鈴 木 昌 吾			
	会 計 課 長	東 間 克 敏			教 育 課 長	荻 野 文 昭			

## 議 事 日 程 別紙のとおり

---

### 会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 委員長報告
- 2 第15号議案 令和7年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）
- 3 第16号議案 令和7年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 第17号議案 令和7年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 第18号議案 令和7年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 第19号議案 令和7年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 第20号議案 令和7年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算（第2号）
- 8 第21号議案 令和8年度下仁田町一般会計予算
- 9 第22号議案 令和8年度下仁田町国民健康保険特別会計予算
- 10 第23号議案 令和8年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算
- 11 第24号議案 令和8年度下仁田町介護保険特別会計予算
- 12 第25号議案 令和8年度下仁田町水道事業会計予算
- 13 第26号議案 令和8年度下仁田町浄化槽事業会計予算
- 14 陳情第1号 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書
- 15 閉会中の継続調査の申出書について

### 会 議 の 経 過

---

開 会 令和8年3月18日 午前10時00分

---

○議長 岡田邦敏 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時07分

○議長 岡田邦敏 それでは、休憩を解いて再開いたします。

委員長報告に入る前に、令和7年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）について説明を求めます。総務課長

（下山光一総務課長 登壇）

○総務課長 下山光一 命によりまして、第15号議案 令和7年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）の原案一部修正についてご説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額、その他1ページの内容については、変更はございません。

3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、2款総務費の補正予算額を、6,585万4,000円から350万円減額し、6,235万4,000円に、7款商工費の補正予算額を、2,079万9,000円の減に350万円を追加し、1,729万9,000円の減に修正をしております。

7ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長 岡田邦敏 説明が終わりました。

本予算修正の件については、さきの全員協議会におきまして詳細説明をし、ご承諾をいただいております。

---

○議長 岡田邦敏 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託いたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。最初に、社会経済常任委員長

（大手博幸社会経済常任委員長 登壇）

○社会経済常任委員長 大手博幸 ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告を申し上げます。

社会経済常任委員会は、3月13日午後1時30分から302委員会室において、委員全員出席の下、本会議において付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第1号 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書を議題とし、直ちに審査に入りました。

委員からは、「接種を希望する人もしない人もいる中、事業を中止にしては選択肢がなくなってしまう。もう少し経過を見てから判断してもいいのでは」等の意見がありました。

慎重審査の結果、陳情第1号は、全会一致をもって継続審査とすべきもの

と決しました。

以上をもちまして、社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 岡田邦敏 次に、予算決算特別委員長に報告を願いたいと思います。予算決算特別委員長

(小井土光弘予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 小井土光弘 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、3月10日、11日及び12日に201会議室にて、本会議において付託された議案12件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第15号議案 令和7年度下仁田町一般会計補正予算(第6号)は、慎重審査の結果、全会一致で、原案を一部修正した上、可決すべきものと決しました。

第16号議案 令和7年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第17号議案 令和7年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第18号議案 令和7年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第19号議案 令和7年度下仁田町水道事業会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第20号議案 令和7年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案 令和8年度下仁田町一般会計予算について、慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第22号議案 令和8年度下仁田町国民健康保険特別会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第23号議案 令和8年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案 令和8年度下仁田町介護保険特別会計予算について、慎重

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案 令和8年度下仁田町水道事業会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第26号議案 令和8年度下仁田町浄化槽事業会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 岡田邦敏 以上で各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 質疑はないものとします。

委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第2、第15号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第15号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 岡田邦敏 挙手多数です。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第3、第16号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第16号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第4、第17号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第17号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第5、第18号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第18号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第6、第19号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第19号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第7、第20号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第20号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第8、第21号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第21号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 岡田邦敏 挙手多数です。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第9、第22号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第22号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第10、第23号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第23号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第11、第24号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第24号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第12、第25号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第25号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第13、第26号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第26号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 岡田邦敏 次に、日程第14、陳情第1号 mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書を採決いたします。

陳情第1号の委員長報告は継続審査であります。この陳情を委員長報告ど

おり継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 岡田邦敏 挙手全員です。よって、陳情第1号は、継続審査とすることに決しました。

○議長 岡田邦敏 次に、日程第15、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務及び社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 「異議なし」と認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 「異議なし」と認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

ここで、町長から、定例会閉会に当たり発言を求められておりますので、これを許します。町長

(岩崎正春町長 登壇)

○町長 岩崎正春 令和8年第1回下仁田町議会定例会の閉会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本議会を通じて、予算案並びに条例案等、関係議案について、慎重かつ熱心にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

ご議決いただきました内容を踏まえ、適正かつ迅速な執行に努めてまいります。

また、一般質問をはじめ、審議の過程でいただきましたご意見、ご提案につきましても、真摯に受け止め、施策の充実に活かしてまいることをお約束

し、本定例会の御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長 岡田邦敏 これをもちまして、令和8年第1回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変お世話になりました。ご苦労さまでした。

---

閉 会 令和8年3月18日 午前10時26分

---

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 岡 田 邦 敏

---

署名議員 木 暮 弘 元

---

署名議員 佐 藤 博

---